

2020年4月7日  
セイコーインスツル株式会社  
精機事業部

## 新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた在宅勤務の実施について

日頃は格別のお引き立てを賜り、誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染の拡大を受け、日本政府は本日（7日）、首都圏など7都府県を対象に緊急事態宣言を発令いたします。当社では、緊急事態宣言に伴う方針・要請を踏まえ、4月8日（水）より在宅勤務を実施いたします。

お客様、関係者の皆様におかれましては、大変ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

### ■実施期間

2020年4月8日（水）～ 緊急事態宣言の終了まで

### ■実施内容

一部の製造ラインを除き、原則として在宅勤務といたします。

（ただし継続する製造ラインにおいても必要最小限の人員・時間での操業とします）

また、外出および出張を伴う業務については原則として中止とさせていただきます。

（緊急事案については個別に対応を協議させていただきます）

### ■在宅勤務期間中の連絡先：

在宅勤務期間中は事業所の電話およびFAXには対応出来ませんので、お問い合わせにつきましては各担当者へのEメールおよび携帯電話もしくは下記連絡先をお願いします。

○内面研削盤、スピンドルのご購入に関するお問い合わせ：[naiken@sii.co.jp](mailto:naiken@sii.co.jp)

○保全・サービスに関するお問い合わせ：

藤田 090-8855-8038 [kouji.fujita@sii.co.jp](mailto:kouji.fujita@sii.co.jp)

増田 090-2621-1519 [hitoshi.masuda@sii.co.jp](mailto:hitoshi.masuda@sii.co.jp)

当社は、今後も当社従業員ならびに関係の皆様への安全確保を最優先し、必要な対応を検討、実施してまいります。

以上